

このような言動の小林市長が、笠岡市を統括し代表する立場にあるにも関わらず、自身の責任の重大さを自覚をしていない。

よって、笠岡市議会は、小林嘉文市長に対し、責任の重大さを自覚していただくために、市長への問責を決議するものである。

令和4年9月28日

笠 岡 市 議 会

※問責決議とは

首長や議員の不適切な発言や言動に対し、ふさわしくない、責任を問う必要があると議会が判断した場合に提出される決議のことです。地方自治法第178条に規定される不信任決議とは違い、法的拘束力はありません。市長に対して、猛省を促す決議として提案されました。

特別委員会を設置しました

9月定例会では、特別委員会として「議案提出における再発防止確証特別委員会」を設置しました。

！ 委員会を設置した目的

本委員会は、農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査特別委員会調査報告書で提言した再発防止策等が具現化され、持続的で効果のある取組であるかを確認するために設置されました。



委員会の概要

① 委員会名

議案提出における再発防止確証特別委員会

③ 付託事項

再発防止策等を具現化し、持続的で効果のある取組であるかを確認するため

④ 設置期間

令和6年3月31日まで

② メンバー（8名）

委員長	原田	てつよ
副委員長	齋藤	一信
委員	大月	隆司
	栗尾	典子
	坂本	亮平
	仁科	文秀
	東川	三郎
	藤井	義明